

# 調 査 票

番 号	1-4	所管府省名	農林水産省
-----	-----	-------	-------

独立行政法人名 (HPアドレス)	旧独立行政法人農薬検査所	特定・非特定 の別	特定
---------------------	--------------	--------------	----

## 1 組織名及び職員数等

	組 織 名	職員数(役員を除く)	
		常 勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	農林水産省農薬検査所	68人	20人
	プロパー職員数	54人	20人
	所管官庁からの出向者数	14人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	その他( )	0人	0人
発足時 (平成13年4月1日現在)	独立行政法人農薬検査所	65人	20人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	52人	20人
	所管官庁からの出向者数	13人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	0人	0人
平成14年4月1日現在	同 上	65人	20人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	50人	20人
	所管官庁からの出向者数	14人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	1人	0人
平成15年4月1日現在	同 上	65人	19人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	48人	19人
	所管官庁からの出向者数	15人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	2人	0人
平成16年4月1日現在	同 上	71人	19人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	50人	19人
	所管官庁からの出向者数	14人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	7人	0人
平成17年4月1日現在	同 上	72人	16人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	48人	16人
	所管官庁からの出向者数(注1)	13人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	10人	0人
平成18年4月1日現在	同 上	71人	15人
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	45人	15人
	所管官庁からの出向者数(注2)	12人	0人
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	0人	0人
	移行後の採用者数	13人	0人
	その他(民間からの出向等)	1人	0人

平成19年4月1日現在	-	-	-
	旧組織からの移行者(プロパー職員)数	-	-
	所管官庁からの出向者数	-	-
	所管官庁以外の官庁からの出向者数	-	-
	移行後の採用者数	-	-
	その他( )	-	-
備考:(注1)うち休職者(1名)を含む。 (注2)うち休職者(1名)を含む。			

## 2 指定職又は役員数等

	役員数等	
	常勤	非常勤
移行前(発足時の前日)	0人	0人
発足時(平成13年4月1日現在)	2人	2人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成14年4月1日現在	2人	2人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成15年4月1日現在	2人	2人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成16年4月1日現在	2人	2人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成17年4月1日現在	2人	2人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成18年4月1日現在	2人	2人
	移行前において指定職・役員であった者の数	0人
平成19年4月1日現在	-	-
	移行前において指定職・役員であった者の数	-

### 3 指定職・役員給与総額及び個人別給与年額

指定職・役員給与総額	
支給年度	報酬総額
移行前の最終1年度間(平成12年度)	-
発足時(平成13年度:平成13年4月~14年3月)	25,845千円
平成14年度	26,328千円
平成15年度	26,101千円
平成16年度	25,247千円
平成17年度	24,891千円
平成18年度	26,171千円
備考 (注1) 役員は、非常勤を含む。 (注2) ガイドラインに基づく給与水準公表資料に記載されている額を記載。 ただし、14年度以前は、ガイドラインに基づく給与水準の公表が行われていないので財務諸表の附属明細書に記載されている額を記載。	

指定職・役員個人別の給与年額		
支給年度	役職名	報酬年額
移行前の最終1年度間(平成12年度)	-	-
発足時(平成13年4月~14年3月)	理事長	未公表のため記載せず
	理事	未公表のため記載せず
	監事(非常勤2人)	未公表のため記載せず
平成14年度	理事長	未公表のため記載せず
	理事	未公表のため記載せず
	監事(非常勤2人)	未公表のため記載せず
平成15年度	理事長	13,846千円
	理事	11,555千円
	監事(非常勤2人)	700千円
平成16年度	理事長	13,049千円
	理事	11,504千円
	監事(非常勤2人)	694千円
平成17年度	理事長	12,687千円
	理事	11,512千円
	監事(非常勤2人)	692千円
平成18年度	理事長	13,966千円
	理事	11,514千円
	監事(非常勤2人)	691千円
平成19年度(4月~9月までの6カ月分)	-	-
備考 (注1) 役員は、非常勤を含む。 (注2) ガイドラインに基づく給与水準公表資料に記載されている額を記載。		

4 役員氏名等	該当なし (当該法人は平成19年4月1日現在存在しない。)
5 退職金支給総額等	引き続き調査中
6 独立行政法人評価委員	引き続き調査中

13 独立行政法人から他の法人等への出向職員数等

引き続き調査中

14 中期計画の数値目標等

計画期間	第1期 平成13年度 ~ 17年度	
中期計画に定められた数値目標一覧		
(1)業務運営の効率化に関する目標として農薬の1申請当たりの検査期間を5%削減する。 (2)農薬GLP適合確認について1件当たりの処理期間を5%削減する。 (3)各事業年度の人件費を除く運営費交付金で行う事業について、少なくとも対前年度比で1%経費を抑制する。 (4)国民に対するサービスその他の業務の質の向上に関する目標として、ア)国が設定する農薬の登録に必要な基準の設定が必要な農薬の検査については1年5か月以内、イ)ア以外の農薬の検査については11か月以内に検査を完了させる。 (5)農薬GLP適合確認について、査察実施後、6週間以内に査察結果を国に報告する。 (6)農薬GLP適合確認について、査察実施後、3週間以内に査察結果の評価を行う。 (7)農薬の集取又は立入検査実施後、検査の結果について1か月以内に農林水産大臣に報告を行う。		
	達成状況	評価結果
発足時(平成13年4月~14年3月)	(1)目標達成	A
	(2)目標未達成	C(目標期間62日に対し平均処理期間が75日であった)
	(3)平成14年度以降適用	-
	(4)目標達成	A
	(5)目標未達成	B(目標達成は17施設中13施設(76%)であった)
	(6)目標未達成	B(目標達成は17施設中15施設(88%)であった)
	(7)目標達成	A
平成14年度	(1)目標達成	A
	(2)目標達成	A
	(3)目標達成	A
	(4)目標達成	A
	(5)目標達成	A
	(6)目標達成	A
	(7)目標達成	A
平成15年度	(1)目標達成	A
	(2)目標達成	A
	(3)目標達成	A
	(4)目標達成	A
	(5)目標達成	A
	(6)目標達成	A
	(7)目標達成	A

平成16年度	(1)目標達成	A
	(2)目標達成	A
	(3)目標達成	A
	(4)目標達成	A
	(5)目標達成	A
	(6)目標達成	A
	(7)目標達成	A
平成17年度	(1)目標達成	A
	(2)目標達成	A
	(3)目標達成	A
	(4)目標達成	A
	(5)目標達成	A
	(6)目標達成	A
	(7)目標達成	A

計画期間	第2期 平成18年度(19年度に農林水産消費安全技術センターに統合)
中期計画に定められた数値目標一覧	
<p>(1)業務運営の効率化に関する目標として、農薬の登録申請に係る検査期間を中期目標期間中に5%程度短縮する。  具体的には次の目標理期間内に検査を完了させる。  (a:基準の設定が必要な農薬の検査1年4か月以内、b:a以外の農薬の検査10.5か月以内)</p> <p>(2)各事業年度の人件費を除く運営費交付金で行う事業について、少なくとも対事業前年度比で一般管理費を3%抑制する。</p> <p>(3)各事業年度の人件費を除く運営費交付金で行う事業について、少なくとも対前事業年度比で業務経費を1%抑制する。</p> <p>(4)今後5年間において、人件費を5%以上削減する。</p> <p>(5)国民に対するサービスその他の業務の質の向上に関する目標として、農薬の登録申請に係る検査期間を中期目標期間中に5%程度短縮する。  具体的には次の目標理期間内に検査を完了させる。  (a:基準の設定が必要な農薬の検査1年4か月以内、b:a以外の農薬の検査10.5か月以内)</p> <p>(6)農薬G L P適合確認について、査察実施後、6週間以内に査察結果を農林水産省に報告する。</p> <p>(7)農薬G L P適合確認について、査察実施後、3週間以内に査察結果の評価を行う。</p> <p>(8)農薬に関する調査研究課題のうち、OECDテストガイドライン及び残留農薬基準等に関する研究課題が全調査研究経費に占める割合を80%以上とする。</p> <p>(9)農薬の集取又は立入検査実施後、検査結果を農林水産大臣に1か月以内に報告する。</p>	

	達成状況	評価結果
平成18年度	(1)目標達成	A
	(2)目標達成	A
	(3)目標達成	A
	(4)目標達成	A
	(5)目標達成	A
	(6)目標達成	A
	(7)目標達成	A
	(8)目標達成	A
	(9)目標達成	A

### 15 中期計画期間における特筆すべき研究あるいは業務の成果

<p><b>【第1期:平成13年度～17年度】</b></p> <p>13年度においては、独法移行初年度でありながら、設定された中期計画を遂行しつつ、計画にはない農林水産省からの緊急な委託業務「ノニルフェノール及びその関連物質に係る調査研究」を実施した。</p> <p>また、14年度においては、社会問題となった無登録農薬の販売・使用の事件に際し、国等と連携し、緊急かつ厳密な立入検査を実施するとともに、多数の農薬を集取し分析を行った。更に、この関連で、農薬取締法の改正に係る技術的協力を行った。</p> <p>15年度においても、法改正に係る経過措置への対応として、9000件を超える使用承認審査に取り組んだ。</p> <p>16年度においては、化学品の表示に関する世界調和システムの導入に係る基礎的調査、残留農薬基準におけるポジティブリスト導入及び水産動植物の毒性に係る登録保留基準の改正といった政策的または国際的な対応に係る技術的協力を行った。</p> <p>17年度においても、ポジティブリスト制導入の対応、マイナー作物対策に対する技術的支援、農薬類似品等の分析、発がん性リスク別化合物の調査、農薬再評価・マイナー使用の各国調査といった政策的または国際的な対応に係る技術的協力を行った。</p>
<p><b>【第2期:平成18年度(19年度に農林水産消費安全技術センターに統合)】</b></p> <p>18年度においては、ポジティブリスト制施行への対応、マイナー作物対策に対する技術的支援、農薬類似品等の分析、GEP(Good Experimental Practice)制度導入に係る技術的支援、OECDテストガイドライン案の検討、欧州における農薬評価に関する現地調査といった政策的または国際的な対応に係る技術的協力を行った。</p>

16 平成18年度における支出の概要	引き続き調査中
17 行政組織から独立行政法人への再就職	該当なし(当該法人は平成19年4月1日現在存在しない。)
18 独立行政法人から他の法人への再就職	引き続き調査中
19 出資法人一覧	引き続き調査中
20 平成18年度における売却資産等の概要 (1)有価証券 (2)固定資産	引き続き調査中